

## 令和8年1月大井町教育委員会定例会 会議録

日 時	令和8年1月22日（木）9時30分～10時45分
場 所	大井町役場 3階 301会議室
出席委員	夏苺一壽教育長、中條政夫教育長職務代理者、太田吉昭委員、高橋美恵子委員、栗田めぐみ委員
出席職員	矢吹高広教育総務課長、有馬清美生涯学習課長、山本順一指導主事、荻野義信社会教育主事 【書記】草柳孝子教育総務課副課長
欠席委員	なし
欠席職員	なし
傍 聴 人	1名
会議内容	

- 1 開 会 夏苺教育長から開会の宣言をする。  
会議に入る前に、傍聴の申し出があったので、大井町教育委員会傍聴人規則により許可している旨を伝える。
- 2 前会議録の承認 令和7年12月定例会の会議録が承認され、高橋委員と栗田委員が会議録に署名する。
- 3 教育長の報告  
(1) 教育長の報告 資料により夏苺教育長が説明する。  
(要旨)  
令和8年スタートして3週間が過ぎたが、これまで予定通りの教育活動が展開されている。ここで大井小学校の1年生1クラスが昨日からインフルエンザ感染症のために3日間学級閉鎖となっている。なお、冬休み中に園学校では特段大きな問題はなかったという報告を受けている。  
1月22日に開催された市町教育長会議では、所長から教頭候補者選考試験、管理職研究会、退職校長の再雇用等の他、県費負担教職員給与事務等管理システムの説明があった。議事では教職員の不祥事防止の他、令和7年度末人事異動及び離任式に関する事、年度末人事評価、指導課事業等が挙げられた。  
なお、教職員の不祥事防止に関しては、県西教育事務所事業説明会で各校長に周知した後、今年度中に令和8年度に向けた不祥事防止の取組について各教育委員会で確認するとともに、来年度4月の初日に各学校で第1回校内不祥事防止会議を実施する中で、校長から教育事務所長と2市8町教育長の連名で発出した「不祥事の根絶に向けて」を指導することが確認された。  
1月13日に開催された足柄上地区教育長会では、小中学校の給食費、市町行事への校長の対応、部活動の地域展開、足柄上郡・南足柄市連合小学校日光修学旅行下検分報告の他、各

園学校のインフルエンザ等の感染状況や現状、次年度の運営、令和8年度当初予算の状況等の情報交換を行った。その後の足柄上郡教育長会では、県町村教育長会関係のブロック研究について話し合い、ここでまとめた内容を今月末の県町村教育長会宿泊研究会で発表する予定である。

1月21日は玉川大学若月教授を講師に招き、町立幼稚園研究会公開保育・研究会が開催された。大井保育園や栄光愛児園、こもれびと風おおい認定こども園からの参加もあり、本町の就学前の保育と教育について情報共有を行った。

(2) 各課・給食センターからの報告

①教育総務課関係事業報告

学校給食センター関係事業報告 資料により矢吹教育総務課長が説明する。

②生涯学習課関係事業報告

資料により有馬生涯学習課長が説明する。

**【質問・意見なし】**

4 議 事

(1) 議決事項

- 議案第1号 大井町立学校教職員服務規程の一部を改正する規程について  
資料により矢吹課長が説明する。

**【質問・意見なし 承認される】**

- 議案第2号 大井町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第3号 大井町立幼稚園園則の一部を改正する規則について
- 議案第4号 大井町立学校文書取扱規程の一部を改正する訓令について  
資料により一括議題として矢吹課長が説明する。

**【議案第2号について質問・意見なし 承認される】**

**【議案第3号について質問・意見なし 承認される】**

**【議案第4号について質問・意見なし 承認される】**

- 議案第5号 大井町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要綱の改定について  
資料により矢吹課長が説明する。

(夏苺教育長)

ただいまの説明に関して、質問・意見がありますか。

(中條教育長職務代理者)

申請して認定されなかった方に対して、社会的な情勢を鑑みて認定していこうとするものですね。

(矢吹教育総務課長)

要綱が5項までありますが、5項までの認定基準を緩和しようとするもので、申請して非認定された方について、認定できる部分があるということで、計算方式を見直して認定するということです。

(中條教育長職務代理者)

申請に際し、周知の方法はこれまでと変わりませんか。

(矢吹教育総務課長)

4月から既に年度をとおして実施していますが、計算方式についてはホームページ等で周知しています。細かい部分もたくさんありますので、今回改定されれば、それと併せて周知をするとともに、今まで申請された方については改めて通知をさせていただきます。

(中條教育長職務代理者)

今まで非認定の方はどのくらいいますか。

(矢吹教育総務課長)

申請された30名前後のうち、5～6名ほどが非認定になっていると思います。

(中條教育長職務代理者)

今後、そのような方が認定されることになるわけですね。

(高橋委員)

今年度分は改めて申請していただくのですか。

(矢吹教育総務課長)

申請があった中で対応していきます。認定が微妙な方には改めてホームページで周知します。

【他に質問・意見なし 承認される】

## (2) 協議事項

- 大井町立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画について資料により草柳教育総務課副課長が説明する。

(夏苺教育長)

ただいまの説明に関して、質問・意見がありますか。

(中條教育長職務代理者)

「1 計画の趣旨、現状」の項目の「時間外勤務を行っている教職員」という表記は、教職員が進んで時間外勤務をしているように捉えられるので、「時間外勤務を行わざるを得ない教職員」に修正したらいかがですか。

「教員以外が積極的に参画すべき業務」の「校内清掃」に関してですが、児童生徒も清掃をするけれど、長期休業中に専門業者に清掃をしていただくという理解でよいですね。

「学校における措置の推進」の「勤務時間外の電話対応」についてです。既に電話は自動音声になっていると思いますが、どのような内容で何時から自動音声が出るのですか。ぜひ、温かい応答であってほしいと思います。

(山本指導主事)

流れるメッセージは把握していませんが、教職員の声で流れます。小学校は 17 時 15 分から翌日の 7 時 45 分まで、中学校は部活動が終了しだい自動音声に切り替わります。

(夏莉教育長)

自動音声の件について、保護者から教育委員会への問い合わせはありませんでした。他の関係機関からの問い合わせがあり、学校専用の携帯電話を使用して教育委員会から学校へ伝えたことはあります。

また、朝、学校が設定の解除を忘れて、保護者から教育委員会へ問い合わせがあったことがありました。

(太田委員)

「徹底する」ということは、小学校では 16 時 45 分から自動音声に設定すると解釈できるとは思いますが、いかがですか。

(夏莉教育長)

そのような意味ではありませんが、太田委員の解釈となると、表記を一部修正した方がよいですか。

(山本指導主事)

保護者へは文書で時間変更を通知するとともに、ホームページにも掲載しています。「勤務時間外の電話」と表記するならば、自動音声の具体的時間帯を付け加える必要があるかと思えます。

(夏莉教育長)

中学校においては、部活動が終了して子どもたちが家に帰るまでのある程度の時間幅をもって設定していますので、現状との乖離について検討したいと思えます。

(中條教育長職務代理者)

このままの表記でもかまいませんが、「徹底します」を「引き続き実施します」という表記にしたらいかがですか。

(夏苜教育長)

先ほどのトイレ清掃に関しては、用務員やスクールサポートスタッフが対応している学校もあります。

(太田委員)

「町立学校における時間外在校等時間の状況」で、小学校は横ばい、中学校は減少していますが、何か理由がありますか。

(夏苜教育長)

教育委員会から学校長に働きかけを行っていますが、一番は教職員の意識の問題だと思います。

(中條教育長職務代理者)

令和7年度の状況はいつ頃になるとわかりますか。5月頃になりますか。

(夏苜教育長)

速報値であればすぐに出ると思います。

#### 【他に質問・意見なし】

○大井町いじめ防止基本方針の改定について  
資料により山本指導主事が説明する。

(中條教育長職務代理者)

「3 いじめの未然防止のための措置」の5番目の項目も、内容を鑑みると「教育委員会及び町立小中学校は」という表記にした方がよいかと思います。

(山本指導主事)

ありがとうございます。検討させていただきます。

#### 【他に質問・意見なし】

## 5 その他

○おおい自然園展示会について  
資料により有馬生涯学習課長が説明する。

○今後の行事等予定について  
資料により矢吹教育総務課長が説明する。

(夏苺教育長)

次々回の定例会は令和8年3月27日(金) 9:30開会とします。

また、次回の定例会は令和8年2月18日(水) 10:30開会予定としています。よろしく  
お願いします。 【大井町総合教育会議 令和8年2月18日(水) 9時開会】

6 閉 会 夏苺教育長から閉会の宣言をする。